

事後評価シート

【評価年月】 平成17年 4月

【主管課・室】 廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

【評価責任者】 産業廃棄物課長 森谷 賢

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 6 - (4) 産業廃棄物対策（排出抑制、再生利用、適正処理等）
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の構築に向けて、産業廃棄物の発生抑制、再生利用等による減量その他その適正処理を推進する。 ・産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類排出量を削減する。 ・PCB廃棄物の確実かつ適正な処理を実施する。
予算額	32,262,010 千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	産業廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等の推進を図る。
達成状況	産業廃棄物の排出抑制、再生利用率の増加による減量その他適正処理等の推進を図っている。

下位目標1	産業廃棄物の排出量の増加を、平成 9年度に対し、平成22年度において、12%に抑制する。				
指標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	H22年度
産業廃棄物の排出量	406 百万t	400 百万t	393 百万t		458 百万t
達成状況	平成14年度の産業廃棄物の排出量は、平成 9年度に比べ約3.2%減の393百万tとなっている。				

下位目標2	産業廃棄物のリサイクル率を、平成 9年度に対し、平成22年度において、41%から47%に増加させる。				
指標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	H22年度
産業廃棄物の再生利用率	45.4%	45.8%	46.3%		47%
達成状況	平成14年度の産業廃棄物のリサイクル率は、平成 9年度に比べ約5.3ポイント増加している。				

下位目標3	産業廃棄物の最終処分量を、平成 9年度に対し、平成22年度において、おおむね半分に削減する。				
-------	--	--	--	--	--

指 標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	H22年度
産業廃棄物の最終処分量	45百万t	42百万t	40百万t		
達成状況	平成14年度の産業廃棄物の最終処分量は、平成 9年度に比べ約40%減となっている。				

下位目標4	産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量を、平成14年度末において200g-TEQ/年以下とする。				
指 標	H13年	H14年	H15年	目標値	H14年度末
産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量	533g-TEQ/年	265g-TEQ/年	74g-TEQ/年		
達成状況	<p>焼却施設から排出される平成15年のダイオキシン類の排出量は74g - TEQ/年となっており、目標を達成した。</p> <p>「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画」に規定する目標の達成については、平成14年度末を含む1年間（指標中「平成15年」）におけるダイオキシン類の排出量により評価することとしている。</p>				

下位目標5	平成28年 7月までにポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理を完了する。				
指 標	-	-	H14年度	目標値	H28年度
高圧トランス等の保管量	-	-	27万台		
達成状況	平成13年 6月にポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法を制定し、今後15年間でPCB廃棄物の処理を完了するための体制を整えるべく、5事業の事業実施計画の認可を行った。平成16年度には1施設で処理を開始、2施設の工事に着手している。				

評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】（公益性、官民の役割分担等）</p> <p>廃棄物の発生抑制、再生利用等による減量その他の適正処理を進めることは、我が国の生活環境を保全し、国民の健康を保護するとともに産業活動を持続する上で必要である。</p> <p>これらの取組は資源の投入量を減らし、循環されるものの量を増やし、最終処分量を減らすことにつながり、循環型社会の構築させる基盤となる。</p>
-----	---

難分解性であり、人の健康及び生活環境に被害が生じる恐れのあるPCB廃棄物は、国内において長期間処分されず保管され続けている状況が続いていることから、国としてPCB廃棄物処理のための体制を構築し、その確実かつ適正な処理を推進することが必要である。

【有効性】(達成された効果等)

産業廃棄物については、平成9年度に対し、平成14年度において、排出量は約3.2%減の393百万tと目標(458百万t)を達成した。リサイクル率は約5.3ポイント増の46.3%(47%)、最終処分量は約40%減の40百万t(30百万t)となっており、再生利用の促進、最終処分量の削減とも、目標達成に向けて着実な進展が見られる(カッコ内は平成22年度における目標値)。

ダイオキシン類の排出量は、年々削減されており、目標が達成された。

PCB廃棄物の処理については、北九州市、東京都、豊田市、大阪市、室蘭市における処理施設の立地及び全国的な処理体制が具体化し、平成16年12月からは、北九州市の処理施設において、北九州市内のPCB廃棄物の処理を開始している。また、平成16年5月には豊田市の処理施設、平成16年7月には東京都の処理施設が工事着手しており、平成28年7月までに処理を完了するという目的達成に向けて着実に進展している。

産業廃棄物の処理状況の迅速かつ的確な把握を計るため、電子マニフェストの普及拡大を図った。

産業廃棄物処理業の優良化を推進するため、環境省令の改正等により、「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価基準」(注)を策定した(平成17年4月1日施行)。

(注) 評価基準は遵法性・情報公開・環境保全への取り組みの観点から設定しており、評価基準に適合する処理業者に対して、都道府県知事の判断により許可申請の際の申請書類を一部省略させることができる仕組みとした。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

産業廃棄物課の予算の約95%は産業廃棄物モデル的整備事業とPCB廃棄物を処理するため必要となる補助金であるが、いずれも独自に費用に対する効果を算出しており、効率性の高い事業を行っている。

その他の予算については、産業廃棄物の適正処理、発生抑制及び再生利用等を推進するために、必要最小限の予算要求を行っており、高い効率性を有する。

<目標に対する総合的な評価>

産業廃棄物の発生抑制及び再生利用等による減量その他その適正処理は、着実に進んでいる。

今後の課題	<p>排出事業者及び処理業者の優良化の推進</p> <p>電子マニフェストの普及拡大、電子報告の仕組みづくり、排出・処理実態の正確な把握等による産業廃棄物処理の透明化</p> <p>国と地方の人材育成</p> <p>公共関与による安全で安心できる産業廃棄物処理施設整備の推進</p> <p>PCB汚染物（汚泥、ウェス等）や低濃度PCB電気機器についての適正な処理体制の構築</p> <p>原子炉解体により排出されるクリアランス廃棄物の管理体制の構築</p>
-------	--

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>一定の成果は出ているが、数次の廃棄物処理法改正により新たに導入された施策を強化・継続するとともに、優良な処理業者の育成、電子マニフェストを活用した産廃処理透明化の推進、産業廃棄物行政に携わる都道府県・保健所設置市職員の人材育成を一層進める。さらに、循環型社会の基盤整備として、安全な産業廃棄物最終処分場等の整備、PCB汚染物処理施設の整備を推進する。</p>

特記事項

<p>・ 下位目標5の修正理由（平成15年度政策評価書において）</p> <p>平成16年度に取りまとめを行った平成15年度事業に対する政策評価において、全ての都道府県の処理体制が整ったため自治体数についての指標を削除した。</p>
--

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 6 - (4) 産業廃棄物対策 (排出抑制、再生利用、適正処理等)	
施策共通の主な政策手段等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ PCB特別措置法 	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
排出事業者責任の徹底 (下位目標1) (下位目標2) (下位目標3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悪質な業者を淘汰し、市場原理を通じて優良な産業廃棄物処理業者が市場の中で優位に立つ構造転換の推進。 ・ 優良な処理業者を育成するため、産業廃棄物処理業の将来ビジョンや新しいビジネスモデルの提示などを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物処理業優良化推進事業費 (51百万円)
生活環境保全のための処理基準の設定等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の処理基準の設定等による、生活環境保全上必要となる適正処理の具体的な基準の設定。 ・ 産業廃棄物の減量その他その適正な処理を確保する施策において産業廃棄物処理の技術水準の向上及び効率的で安全な再生利用等の処理への方向付け。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物最終処分場等に係る基準設定調査 (86百万円)
産業廃棄物行政の円滑な実施・違法行為への厳格な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物行政を円滑に実施するとともに、事業者等の違法行為に対する厳格な対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物排出・処理状況調査 (10百万円)
全国的に納得の得られる適正な処理体制 (処理の受け皿) の回復・確保 (下位目標1) (下位目標2) (下位目標3) (下位目標4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共関与による安全かつ信頼できるモデル的な施設整備を行うことによる、適正な処理体制の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物処理施設モデル的整備事業 (4,190百万円)

<p>国際協力・国際調和の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物に含まれる有害な物質による地球規模での汚染の防止、海洋汚染の防止といった国際ルールへの対応。 ・国内における産業廃棄物対策のノウハウを海外に発信することなど、国際協力・国際調和を実施。 	
<p>ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進 (下位目標5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度に制定されたPCB特別措置法に基づき、全国的な処理体制の構築に向けた拠点的な施設の立地への取組。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PCB廃棄物対策推進費補助金 (2,000百万円) ・ PCB処理施設整備事業 (24,530百万円)

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) 1-6-(4) 産業廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標1)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) 産業廃棄物の排出量	百万トン	393 (H14年度)	458 (H22年度)
指標の解説(指標の算定方法) 産業廃棄物の排出量の増加を、平成 9年度に対し、平成22年度において、12%に抑制する。			
評価に用いた資料(インターネットにて公開) 産業廃棄物排出及び処理状況等調査	特記事項(外部要因の影響など)		
目標値設定の根拠 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針			

(施策名) 1-6-(4) 産業廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標2)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) 産業廃棄物の再生利用率	%	46.3 (H14年度)	47 (H22年度)
指標の解説(指標の算定方法) 産業廃棄物の再生利用量を、平成 9年度に対し、平成22年度において、約41%から約47%に増加させる。			
評価に用いた資料(インターネットにて公開) 産業廃棄物排出及び処理状況等調査	特記事項(外部要因の影響など)		
目標値設定の根拠 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針			

(施策名) 1-6-(4) 産業廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標3)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
---	----	-------------	---------------

(指標名) 産業廃棄物の最終処分量	百万トン	40 (H14年度)	30 (H22年度)
指標の解説(指標の算定方法) 産業廃棄物の最終処分量を、平成9年度に対し、平成22年度において、おおむね半分に削減する。			
評価に用いた資料(インターネットにて公表) 産業廃棄物排出及び処理状況等調査	特記事項(外部要因の影響など)		
目標値設定の根拠 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針			

(施策名) 1-6-(4) 産業廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標4)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) 産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量	g-TEQ/年	74 (H15年)	200 (H14年度末)
指標の解説(指標の算定方法) 産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量を、平成14年度末において200g-TEQ/年以下とする。			
評価に用いた資料(インターネットにて公開) 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン濃度等(平成14年12月1日～平成15年11月30日間での測定結果)について	特記事項(外部要因の影響など)		
目標値設定の根拠 我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画			

(施策名) 1-6-(4) 産業廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標5)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) 高圧トランス等の保管量	台	27万 (H14年度)	0 (H28年度)

<p>指標の解説(指標の算定方法)</p> <p>平成28年 7月までにポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理を完了する。</p>	
<p>評価に用いた資料(インターネットにて公開)</p> <p>PCB特別措置法に基づくPCB廃棄物の保管等の届出</p>	<p>特記事項(外部要因の影響など)</p>
<p>目標値設定の根拠</p> <p>ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画</p>	